



問題

問題文の①～⑤にあてはまる適当な語句を下の語句の中から選んでください。

語句

選挙時登録、住民票、
選挙人名簿、定時登録、3

問題文

選挙権を持っていても、実際に投票するためには、市区町村の選挙管理委員会が管理する名簿に登録されていなければなりません。この名簿のことを といいます。選挙人名簿に登録されるのは、その市区町村に住所を持つ満20歳以上の日本国民で、その がつくられた日(他の市区町村からの転入者は転入届をした日)から引き続き 力月以上、その市区町

村の住民基本台帳に登録されている人です。

選挙人名簿への登録は、毎年3月、6月、9月、12月(登録月)の2日に定期的に行われる 、選挙が行われるときに、選挙の告示日・公示日の前日を登録基準日として登録する があります。いったん登録されると、抹消されない限り永久に有効なため、名簿は、「永久選挙人名簿」とも呼ばれます。

応募資格 市内に在住の人

応募方法 はがきで、答え、住所、氏名、年齢、電話番号を選挙管理委員会事務局(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 7月3日(金)消印有効

賞品 正解者20人に進呈
※正解者多数の場合は抽選

選挙啓発活動中！ 津市明るい選挙 推進協議会

津市明るい選挙推進協議会は、選挙人の政治意識の向上と、公正かつ明るくきれいな選挙を推進するため、平成18年に発足し、選挙管理委員会と連携して明るい選挙推進に関する啓発活動を行っています。



昨年度は、10月に市民白バラ講演会を開催したほか、12月の衆議院議員総選挙の際には、市内のスーパーや駅などで投票日の周知や投票参加を呼び掛けるために街頭・駅頭啓発を行いました。

戸籍の届け出や 住民異動届、証明書の 交付申請における 本人確認について

虚偽の届け出や証明書の交付申請を未然に防止して個人情報を守るため、窓口へ届け出などをするときには本人確認が義務付けられています。

このため、対象になる届け出や証明書(住民票の写しや印鑑登録証明書など)の交付申請をするときは、本人確認ができる書類の提示が必要です。届け出受け付けや証明書交付を適正に行うために、皆様のご協力をお願いします。

本人確認のために窓口で提示が必要な書類 (原本で有効期限内のもの)

▶次の中から1種類

運転免許証、パスポート(旅券)、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障害者手帳、在留カード、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書(写真付き)など

▶上記の書類がない場合は、次のいずれか

- ①から2種類
- ①と②から1種類ずつ

①

国民健康保険などの被保険者証、住民基本台帳カード(写真なし)、年金証書、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など

②

学生証(写真付き)、法人(国または地方公共団体を除く)の発行する身分証(写真付き)など